

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計		款	項	目	事業コード	事業名	
一般		06	01	02	8511	農林業系副産物処理事業	
総合計画	分野	しごと					
	政策	1-1	農林業の振興				
	施策	3	生産基盤の整備				
目的		放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物（原木しいたけほだ木）の処理					
対象		放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物					
意図		放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物を適正に処理する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること							
○きのこ原木等処理事業 - しいたけほだ木をほだ場から撤去、一時保管を実施する。 - 環境改善の必要なほだ場の落葉層の除去を実施する。 ○農林系汚染廃棄物処理加速化事業 - しいたけほだ木を一時保管場所から処理施設（中間処理経由清掃センター）へ運搬し焼却処分する。 対象者 出荷規制解除のための検査において基準値を超過したほだ木を保有する農家。 平成24年度の全戸検査において基準値を超過し、平成25年度にほだ木を処分した農家のうち、生産再開希望をする農家。							
市民参画の有無 【 対象外 】							
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		事業協力・協定	
		後援・協賛		補助・助成		○ 委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位		区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①				計画			
				実績			
②	放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物の処理量		t	計画	656	67	
				実績	656	67	
③				計画			
				実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位		区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物の処理量		t	目標	656	67	
				実績	656	67	
②				目標			
				実績			
③				目標			
				実績			
成果指標の達成度		目標値より高い	○	概ね目標値どおり			目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
出荷制限解除について、協議を進めていく中で、生産者単位での出荷再開を目指すことになり、基準値を超過していない生産者について、生産再開のための検査を実施した。（H25.11月～H26.5月） この検査において、新たに発生した基準値を超過したほだ木は昨年度同様、きのこ原木等処理事業で処分し、ほだ場の環境改善を実施する必要がある。 目標値は、新たに処分が必要なほだ木の重量である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	花巻市内の放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物は一般廃棄物として処理され、その処理は市町村の責務とされている。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	放射性物質の基準値を超過した農林業系副産物の処理を円滑に進めるための手段であり、当該事業の実施により正常な経営が早期に再開される。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は必要最低限の費用を設定している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	○ どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	当該事業は、基準値を超過した農林業系副産物のみを対象とした事業であり公平である。 また、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされていることから適正である
	受益機会の見直し余地がある	
費用負担の見直し余地がある		
総合評価 …上記評価結果の総括		
生産者の生産意欲への不安解消や生産再開後の風評被害への対応を図るため、また、出荷制限の解除に向けてほだ場の放射性物質の影響低減に向けての環境整備を行い、早期生産再開に向けた支援のため事業実施した。		

平成 27 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計		款	項	目	事業コード	事業名
一般		06	01	02	8511	農林業系副産物処理事業
単位：千円						
		26年度 決算額(A)		27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		36,872		34,529		△ 2,343
財 源 内 訳	国・県	36,872		33,212		△ 3,660
	地方債					
	その他					
	一般財源			1,317		1,317

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	〔平成 年度 ～ 平成 年度〕
部重点施策における目標				
森林の健全な育成を図り多面的機能を発揮させる。				
事業開始の背景・経緯				
安全安心なしいたけ生産のため福島第一原発事故に伴う放射性物質の影響により基準値を超過した農林業系副産物（原木しいたけほだ木）の処理を進めなければならない。				
事業概要				
○きのこ原木等処理事業 ・しいたけほだ木をほだ場から撤去、一時保管を実施する。 ・環境改善の必要なほだ場の落葉層の除去を実施する。 ○農林系汚染廃棄物処理加速化事業 ・しいたけほだ木を一時保管場所から処理施設（中間処理経由清掃センター）へ運搬し焼却処分する。				
対象者 出荷規制解除のための検査において基準値を超過したほだ木を保有する農家。 平成24年度の全戸検査において基準値を超過し、平成25年度にほだ木を処分した農家のうち、生産再開希望をする農家。				
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等				
生産者の生産意欲を低下させないためにも早期出荷再開が望まれている。 農協、森林組合と連携し、生産者の要望に応えるよう努める必要がある。 生産再開協議のための検査により、今後も基準値を超過したしいたけほだ木等の処分が見込まれるので、今後も継続した処理体制の維持が必要となる。 本事業は、放射性物質に汚染されたほだ木の処理を行うものであり、焼却施設や埋立処理施設等の周辺住民に対し、当該事業の概要を説明し了解を得たうえで3月中に事業を完了する予定であった。ところが、これらのほだ木を焼却処理することに対して地元住民の不安を払拭し理解を得るための調整が難航したため、焼却処理がされず保管状態が続いている。				

担当部署 部名 農林部 課名 農村林務課 担当係長 藤原和也 内線 6-277 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】		
しいたけ処理の取り組み 放射性物質の影響により基準値を超過した生産者は、ほだ木を処分しほだ場の環境改善を実施 H24.25 H26秋以降 H24全戸検査 → 基準値超過生産者 → ほだ木処理・ほだ場環境改善 → 解除申請 ↓ 基準値内生産者 → 解除の取組開始 → 解除のための再検査 → 基準値内の生産者は解除協議 ↓ 基準値を超えた生産者 → ほだ木処理・ほだ場環境改善		
○個別解除の取り組みで基準値を超えた生産者のほだ木の処分と落葉層除去を実施。 ほだ木一時保管：14,200本（7戸）、ほだ木運搬：150,680本（33戸） ほだ場の落葉層処理：25.977㎡（10戸）		
農林業系副産物の処理 基準超過 集中保管 処分 農家（ほだ木） 運搬 清掃センター等 運搬 検討中 きのこ原木等処理事業【県】 事業未定		
・27年度以降の事業内容および事業費 事業内容 今度の生産再開に向けて出荷規制解除の取組において、しいたけ、ほだ木の検査を実施するが検査の過程で、基準値を超過した場合は再度処分が必要となる。 ※落葉層の除去未実施箇所とほだ木の焼却処分についてH26繰り越し事業費で対応する。 事業費		
26年度事業費	27年度事業費	28年度事業費
	H26繰り越し分 42,793	未定